給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

（様式は見附市ホームページからもダウンロードできます。）

記入例２
〔一括徴収をする場合〕

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度	1. 現年度　2. 新年度　3. 両年度

（宛先）
新潟県見附市長

令和 **6** 年 **9** 月 ◯ 日提出

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地	〒954 ○○○○ **見附市昭和町○丁目○番○号**
フリガナ	カブシキガイシャ　□□□
氏名又は名称	**株式会社　□□□**
個人番号又は法人番号	**1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3**　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号	**1234567**
宛名番号	

担当連絡者先

所属	**総務課**
氏名	**見附　次郎**
電話	**0258−12−3456**　内線（　　）

給与所得者

フリガナ	イママチ　ハナコ
氏名	**今町　花子**
生年月日	**S56** 年 **8** 月 **2** 日
個人番号	**1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2**
受給者番号	
1月1日現在の住所	**見附市今町△丁目△番△号**
異動後の住所	**同　上**

（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）−（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
12,000 円	**6** 月から **9** 月まで **4,000** 円	**10** 月から **5** 月まで **8,000** 円	◯ 年 **8** 月 **31** 日	**1**（右から番号を記入） 1．退職　2．転勤　3．休職・長期欠勤　4．死亡　5．支払少額・不定期　6．合併・解散　7．その他（事由・理由　　）	**2**（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）

1月1日から4月30日までの期間に退職した方に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。

1．特別徴収継続の場合

（特別徴収義務者）新しい勤務先

特別徴収義務者指定番号	新規　法人番号
所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	

担当者連絡先：所属／氏名／電話（内線（　　））

新し…徴収／受給…／納入書（新規の場合のみ記載）／…を記入　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由 **1**（右から番号を記入）
1．異動が令和６年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和７年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
10 月 **25** 日	**8,000** 円

左記の一括徴収した税額は、**10** 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由 □（右から番号を記入）
1．異動が令和６年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和７年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市区町村記入欄

御注意
1　黒のボールペン又はペンで記載してください。
2　「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
3　給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記入するとともに、「1．特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
4　一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。